

## 会 議 録

|                    |   |                            |    |
|--------------------|---|----------------------------|----|
| 会議名<br>(審議会等名)     | 第 3 回相模原市景観審議会  |                            |    |
| 事務局<br>(担当課)       | 街づくり支援課 電話042-769-9252 (直通)   |                            |    |
| 開催日時               | 平成24年10月10日(水) 14時45分～16時10分  |                            |    |
| 開催場所               | 相模原市役所 本庁舎 2階 第1特別会議室   |                            |    |
| 出席者                | 委員  | 6人(別紙のとおり)                 |    |
|                    | その他   | 0人                         |    |
|                    | 事務局   | 5人(まちづくり計画部長、街づくり支援課長、他3人) |    |
| 公開の可否              | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可   | 傍聴者数                       | 0人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |   |                            |    |
| 会議次第               | (1) 開会<br><br>(2) 会長・副会長の選出<br><br>(3) 議題<br>① 小原宿本陣の景観重要建造物の指定について<br>② 市役所桜通りの桜並木の景観重要樹木の指定について |                            |    |

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

### (1) 開 会

### (2) 会長・副会長の選出

委員の互選により選出した。

会長：田口 敦子委員

副会長：中嶋 猛夫委員

### (3) 議題

①小原宿本陣の景観重要建造物の指定について

②市役所桜通りの桜並木の景観重要樹木の指定について

議題①、②については関連することから、事務局より一括して説明を行い、審議についても一括して行った。

#### ■議題①小原宿本陣の景観重要建造物の指定について

○入母屋風というのは、入母屋づくりとはちがうのか。

●PPT資料を用い説明

(入母屋造の屋根は、上部においては切妻造、下部においては寄棟造となる構造で、小原宿本陣は西側が兜造りで、東側が入母屋風造りとなっている。)

○建物を解説する説明文などが建物の近くにあるほうが、興味がわくのではないか。

●本陣には、説明する方がいらっしゃいます。また、近くに小原の郷という、文化教育施設があり、小原の歴史などを展示しています。

○県による重要文化財指定と、今回の市の指定という意味合いの違いは何か。県の指定がなくなってしまうのか。管理上はかぶらないのか。

●どちらか一方の指定が解除されるというような制度ではありません。同じ建物でも、違う意味合いの指定がかかるということです。(県とも協議済みである)

所有者は市なので、管理は市が行い続けます。所管課が文化財保護課なので、景観上いい状態にするなどの、お願いはしていくことになります。

#### ■議題②市役所桜通りの桜並木の景観重要樹木の指定について

○今後の展望、道路工作物の色彩については今後どのように考えているのか。

●今現在は、樹木の指定ですが、今後は、地域の話し合いの場を持って、景観

重要公共施設や、重点地区などを検討していきたいと考えています。そのような結果、ガードレールなどの道路構造物や建物の意匠の制限などをかけていければと思います。

○桜（ソメイヨシノ）並木を植え替えることになった場合は、また、ソメイヨシノを植えるのか。

●今のところは、違う種類にはしないで、ソメイヨシノを植えます。並木の原型が崩れないような、植え替えを予定しています。

#### ■共通（制度について）

○個人の所有（民間）の時には、どうなるのか。

●指定する場合は、所有者の同意が必要になります。管理の義務なども発生することから、今後は、助成制度の検討なども考えています。

○今回の指定に続くものの予定はどうなっているのか。

●地域の景観形成につながるものを指定していきたいと考えています。

○それは理想であるが、地区指定などは時間がかかることになるので、地区指定と並行して、資源の指定も進めてほしい。

#### 【審議結果】

議題①小原宿本陣の景観重要建造物の指定について

総員賛成により、原案は妥当であることを決定した。

議題②市役所桜通りの桜並木の景観重要樹木の指定について

総員賛成により、原案は妥当であることを決定した。

### 第3回相模原市景観審議会委員出欠席名簿

|   | 氏名     | 所属等                                    | 備考  | 出欠席 |
|---|--------|--|-----|-----|
| 1 | 田口 敦子  | 多摩美術大学美術学部 教授                          | 会長  | 出席  |
| 2 | 中嶋 猛夫  | 女子美術大学芸術学部 教授                          | 副会長 | 欠席  |
| 3 | 野澤 康   | 工学院大学 建築学部 教授                          |     | 出席  |
| 4 | 志田 なや子 | 弁護士法人<br>まちだ・さがみはら総合法律事務所<br>相模原支所 弁護士 |     | 出席  |
| 5 | 永田 健治  | 社団法人<br>神奈川県建築士事務所協会<br>相模原支部 副支部長     |     | 出席  |
| 6 | 木村 郁子  | 公募委員                                   |     | 出席  |
| 7 | 小出 貞夫  | 公募委員                                   |     | 出席  |